

TPP交渉の大筋合意についての対応に関する意見書

平成 27 年 10 月 5 日、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉12カ国は閣僚会合において、協定の大筋合意に至ったところであります。

今後はTPP協定の批准に向けた手続きを進めることとなりますが、TPPは、農林水産業において国民生活に大きな影響を及ぼすものであり、特に生産基盤の弱い地方においては、経済や生活などへの影響が懸念されるところであります。

つきましては、生産農家が将来にわたって「夢」と「希望」と「誇り」をもって、営農に取り組めるよう、農業政策の確立と地域経済を守る観点から、下記事項について、地方自治法第99号の規定により意見書を提出します

記

1. 経済安定策など将来にわたって再生産を可能とする政策の確立
大筋合意の内容及びその影響を精査し、経営安定対策など将来にわたって希望をもって再生産が可能となる政策を確立すること。
2. 収益力向上と競争力強化のための対策
新規就農者などの担い手育成、作業受委託組織への支援、農地集積、流通施設などのインフラ整備を講じること。
3. 国土保全を含めた農地の維持管理、地域文化の持属性対策
中山間地を含めた耕作条件不利地域での営農継続と伝統文化の警鐘、及び定住化に対応した政策を講じること。
4. 新たな分野に挑戦する付加価値創出対策
地理的表示保護制度の運用など知的財産対策、地域政策の拡充、流通施設の整備や非関税障壁の撤廃など輸出促進対策を講じること。
5. 地域や消費者の信頼にこたえる国産農畜産物の需要拡大対策
外食や加工食品での原料原産地表示の強化、適正価格での流通確保、学校給食での和食の推進や地域ブランド製品の利活用支援を講じること。

平成 27 年 12 月 11 日

岩手県遠野市議会議員 新田 勝見

農林水産大臣 森山 裕 様
国 務 大 臣 甘利 明 様
(経済再生担当)